

## フィールド2 環境調和

次に、フィールド2 環境調和について、申し上げます。

まず、**地球環境の保全**についてでございます。

地球温暖化防止対策の推進につきましては、新居浜市独自の環境マネジメントシステム（ニームス）の充実を図り、環境基本計画、環境保全行動計画、省エネ法への対応活動の進行管理を行うとともに、環境負荷低減の組織体制強化に努めてまいります。

また、地球温暖化防止、自然エネルギー利用への意識啓発と促進のため、引き続き太陽熱利用システム、家庭用燃料電池、家庭用蓄電池の設置に対する補助を実施いたします。

地球環境問題の意識啓発の充実につきましては、「にいほま環境市民会議」を基盤とし、市民、事業者、行政が協働で環境保全活動を推進するとともに、意識啓発と人材の育成に努めてまいります。

環境学習・環境教育の推進につきましては、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」や「にいほま環境市民会議」と連携し、エコポイント制度の充実や環境政策の推進を図りながら、環境学習を通じ、市民に環境について考える機会を提供してまいります。

次に、**生活環境の保全**についてでございます。

公共下水道と合併処理浄化槽による水質改善の推進につきましては、公共用水域の保全のため、公共下水道事業に加えて、合併処理浄化槽設置整備事業を実施するとともに、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進するため、新たに単独浄化槽の撤去費用についても補助対象といたします。

葬祭施設等の適正な管理の推進につきましては、平尾墓園内の合葬式納骨施設を適正に管理するとともに、平尾墓園の空き区画については、引き続き一般公募を行います。また、平尾墓園の適正管理のため、管理体制を整えながら、管理料の再徴収に必要な管理料徴収システム等の検討をしてまいります。真光寺、土ヶ谷、黒岩の3墓地については、返還区画の再使用に向け、区画の整備方針を決定いたします。

次に、**ごみ減量の推進**についてでございます。

ごみの減量と3Rの推進につきましては、ごみ分別の定着と古紙や缶など資源ごみの集団回収等を推進し、市民の3R活動を支援してまいります。

また、多くの市民が生ごみのたい肥化に取り組めるよう、「にいほま環境市民

会議」と連携して、段ボールコンポストの普及を図るため、講習会を開催するとともに、その他の生ごみ処理容器についても、設置に対する補助を行うなど減量施策を推進してまいります。

地域環境美化活動の推進につきましては、まち美化推進事業の継続的な啓発、広報活動の充実を図るとともに、環境美化推進員の積極的な活動の推進、不法投棄パトロールや放置自動車の処理についての取組を進めてまいります。

廃棄物処理施設の機能維持と長寿命化対策の推進につきましては、清掃センターについては、施設の延命化を図るため、基幹的設備改良工事を円滑に進めてまいります。

衛生センターについては、公共下水道の普及に伴い、し尿・浄化槽汚泥の処理量が減少していることから、公共下水道、し尿・浄化槽汚泥の処理を一元化し、汚水処理全般の効率化を図るため、新たに下水処理場における汚水共同処理の導入に向けた計画設計を行ってまいります。

次に、**下水道施設の整備**についてでございます。

下水道普及率の向上につきましては、汚水の管渠整備として、公共下水道事業計画区域の拡大により、新たに処理区域に含まれた中筋や郷地区などで、汚水幹線や枝線の整備を進めるとともに、面整備として北内・宮原・郷地区などで整備を行い、平成28年度末の人口普及率61.7%を目指してまいります。

また、公共下水道の普及促進と下水道事業の経営健全化を図るため、未水洗の家庭を訪問し、水洗化率の向上に努めるなど、使用料収入等の増加に努めます。

下水道施設の維持管理・改築更新につきましては、下水処理場において平成28年度から2か年計画で汚水ポンプ設備の改築更新工事と機械棟の耐震診断及び管理棟の耐震補強設計を行うほか、既設の汚水幹線で現在の耐震基準を満たさない重要な管渠について、耐震化工事に向けた設計を進めるとともに、江の口雨水ポンプ場につきましては、長寿命化計画に基づいた機械や電気設備の改築更新を実施いたします。

また、経営状況や資産の状況等がより明確になる公営企業会計の導入に向け、国のマニュアル等を参考に資産調査等を行ってまいります。

防災の充実につきましては、台風や集中豪雨による浸水を防止し、安全・安心な生活環境を実現するため、江の口・宇高などの雨水幹線整備を進めるとともに、面整備として、松神子・一宮町などで整備を行ってまいります。

また、急傾斜地崩壊対策事業の促進について、引き続き愛媛県に要望してま

います。

次に、安心で安全な水道事業の推進についてでございます。

安心で安全な給水の確保につきましては、水道施設監視システム、自動水質測定装置、監視カメラ等を適正に運用することにより、安心で安全な給水に努めてまいります。

上水道の安定供給につきましては、平成27年度に中間見直しを行った「新居浜市水道ビジョン」、管路更新・耐震化計画及び応急給水計画に基づき、効率的な老朽施設の更新や耐震化を推進し、ライフライン機能の強化及び整備を行ってまいります。

また、上部地区においては、新山根配水池からの給水区域を順次拡大するとともに、川西給水区においては、滝の宮送水場の改築更新工事に着手し、金子山配水池の更新計画を推進してまいります。

水道事業の経営基盤の強化につきましては、「水道ビジョン」に基づき、効率的な資金運用を行い、適切な事業活動を推進してまいります。

また、瀬戸寿上水道問題につきましては、市関係者と瀬戸寿上水道組合との協議を重ねるとともに組合員のご意見もお伺いしながら、早期の市水道との統合に向け、取組を進めてまいります。

工業用水道の安定供給につきましては、老朽化した施設の耐震化を含めた対応が必要なことから、「工業用水道施設の更新事業に関する基本計画」に基づき、配水池の耐震補強工事を実施するなど、更新事業を計画的に推進してまいります。